

平成18年度 第4回大阪府河川整備委員会 議事概要 N o. 1

開催日時：平成18年11月13日（月） 15:00～18:00

場 所：マイドームおおさか 8階第3研修会議室

出席委員：池淵委員長、井野瀬委員、高橋委員、中川委員、弘本委員、堀野委員、増田委員、山下委員

1. 議題

(1) 二級河川大川水系河川整備基本方針について

2. 概要

○ 二級河川大川水系河川整備基本方針について

(まとめ)

大川水系河川整備基本方針について審議を行った結果、本日の各委員の指摘事項を踏まえ、基本方針（素案）を修正し、次回審議することとなった。

（委員）自然環境調査について、生物種のリストに止まり、泉南地域全体の状況、その中の大川流域の特徴が浮かび上がってこない。相応の部局が調査し必要な時に引き出せるようできたらと思う。

資料から判断すると、陸上植物が定着しており、水量が少なく魚類がない印象を受ける。

過去の災害について、流下能力の低い所で必ずしも災害が起こっているとは言えないため、過去の災害について、もう少し踏まえておく必要がある。

（事務局）大川流域では、ほとんど水害記録が残っていない。あるものを出来る限り掲載し、補足的に町等への聞き取りも実施した。

（委員）50mm対応と1/10対応などの用語は明確に使い分けるべきである。

（事務局）今回の資料では、1/10確率降雨で検討しているため、1/10対応というのが正しい表現である。降雨強度としては、53.8mm/hとなっている。

（委員）逢帰ダムの治水効果を考慮した場合、河川改修延長の削減という観点からは、「効果が少ない」との事であったが、区間的な削減効果は少ないかもしれないが、事業量は確実に削減される。伝え方1つで印象が変わるため慎重に考察するべき。

（事務局）逢帰ダムについては、流出抑制施設として位置付けるのではなく、基本高水を算出する際、ダムの効果量を見込みたいと考えている。また、逢帰ダムが適正に管理されるように、農林部局と引き続き協議していきたい。

（委員）岬町としては、上水道の水源として、いつまで逢帰ダムが必要と考えているのか。また、受益田が減少している中、今後の農業政策をどのように考えているのか。

平成18年度 第4回大阪府河川整備委員会 議事概要 №. 2

上水道水源として逢帰ダムが、将来どのように位置付けされているのかにもよるが、河川改修の削減延長が200m程度であれば、河川で全て改修し、長期的にはダムの撤廃というシナリオがあり得るのか、一度議論してみても良い。

(事務局) 上水道の水源としては、町総合計画で水道施設の整備・充実や安定供給が位置づけられていることや、危機管理の観点から代替水源として残したいという反面、浄水場の全面改築による水道料金への影響等を踏まえ、今後の検討課題としている。また、農業政策としては、町総合計画で休耕農地の有効活用検討や福祉農園等への貸し出しの促進を位置づけていることから、現状では農地の土地利用転換はないものと考えられる。ダムは危機管理の代替水源という位置付けもあるので存続する方向であり、撤廃は想定できないと考える。

(委員) 人口の記述について、核家族化が進んでいるとなっているが、高齢化に伴い老人の一人暮らしが増加しているのではないか。その辺りの社会特性をもう少し検証し、岬町として、何がどう問題なのかを整理し、岬町なりの河川のあり方を議論すべき。

(事務局) 今後検討していきたい。

(委員) 社会特性について、例えば、高齢化率のグラフ等を入れるなど、データを深く読み込み、実態に即した文章を考えるべきではないか。
また、「河川の総合的な保全と利用に関する基本方針」の中で、「流域の社会・経済情勢の発展に伴う開発などに即応するように・・」との記述があるが、これはどういうことをイメージしているのか。社会特性の流れとかみ合わない部分がある。

(事務局) 今後修文について、検討していきたい。

(委員) 大川流域にはダムがありながら、流量や水位のデータがないというのは問題ではないか。今後とも、都道府県の管理している河川においては、データを蓄積することに真剣になってもらいたい。また、貯留閑数法での流出解析について、既往洪水との検証なども含め説明していただきたい。

(事務局) 平成14年度以降、水位観測を実施しており、今年度は流量観測を実施している。また、流出解析については、資料を作成し次回委員会で提示する。

(委員) 流出解析の定数などの専門的なものについては、凡例などの記述をした方が良い。

(事務局) 凡例を追加する。

(委員) 大川水系には、数多くの堰が存在するが、堰の統廃合や魚類の生息環境の保全の観点も含め、今後の堰のあり方について、どのように考えているのか。

(事務局) 耕作されている田が減っている現状はあるが、河川法上、受益田減少に伴う、堰の廃止にかかる慣行水利権の届出義務がないため、現況の確認はできていない。現在は、水利権者から廃止の相談があれば、届出の指導を行っている。また、大川は河床勾配がきついこともあり、短い区間で堰ができた歴史があり、過去の災害の原因にもなっている面もあるため、今後の整備の中でも堰の取り扱いは検討する必要があると考えている。

平成18年度 第4回大阪府河川整備委員会 議事概要 N○. 3

- (委 員) 津波、耐震対策については、費用、対策方法、期間、対策延長、被害想定などを提示していただき、優先順位の説明を明確にしていただきたい。
- (委 員) 津波対策では、人が生き延びる・生き残ることが大事。また、その後を生きていくための避難の方法などソフト対策なども含めて検討し、事業の優先順位を考えていく必要がある。
- (委 員) 津波、耐震対策は、河川だけでなく港湾施設も含めて優先順位を考えしていく必要がある。
- (事務局) 港湾部局と連携し、海岸施設・港湾施設との整合を図って進めていきたい。
- (委 員) 都市部の河川とは違う大川水系の特長を活かした基本方針をまとめていくことが重要である。次回は、各委員の指摘を踏まえ内容を精査、修正していただき引き続き審議したい。